

# **金沢市ガス・発電事業 市民説明会**

## **ガス・発電事業譲渡に関する これまでの経過**

**金沢市**

**令和3年(2021年)5月**

# 金沢市におけるガス事業・発電事業の沿革

## 民間による事業創設

明治33年(1900年) 金沢電気(株)が発送電開始

明治41年(1908年) 金沢電気瓦斯(株)がガス供給開始



## 市による事業承継

大正10年(1921年) 市が両事業を譲り受け

都市ガスによる市民生活の向上や産業の発展に貢献  
水力発電による再生可能エネルギーの地産地消を推進

# 金沢市ガス事業の概要

- ・総延長約1,480kmの導管網により供給

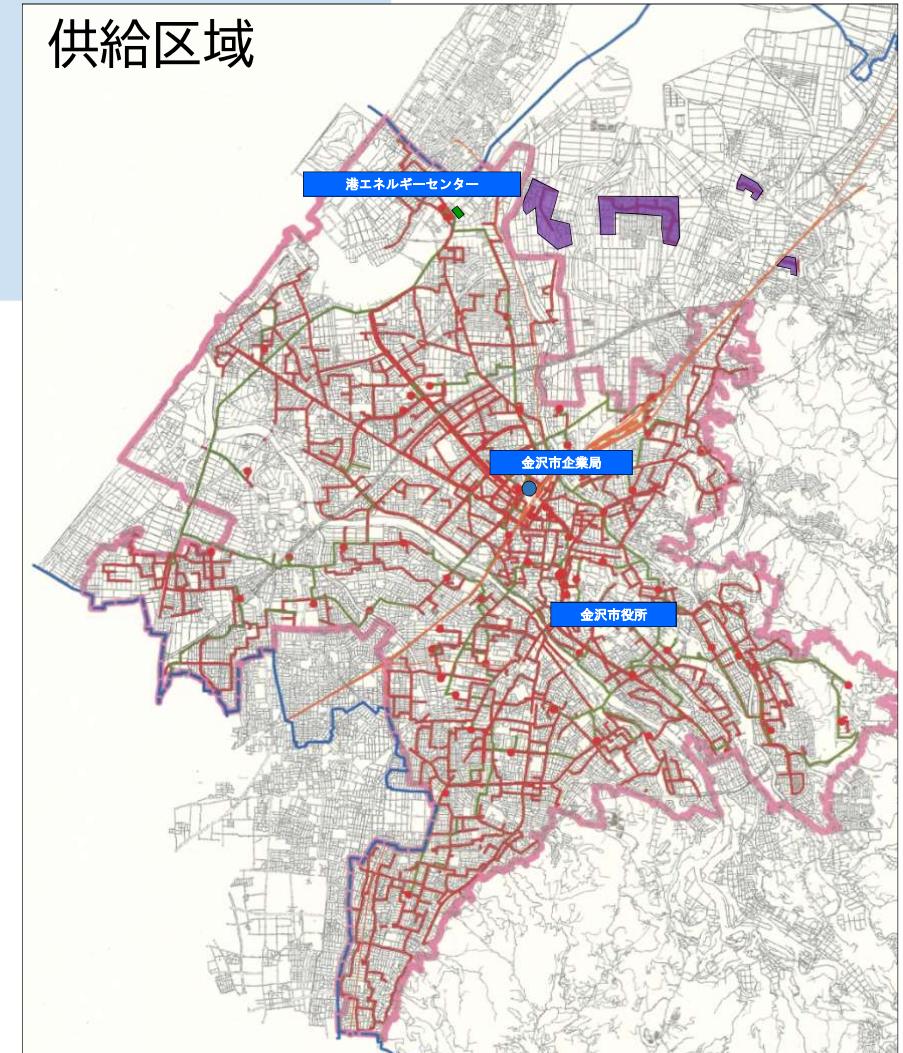
- ・供給件数 59,360件

※令和元年度(2019年度)末現在

## 港エネルギーセンター



供給区域

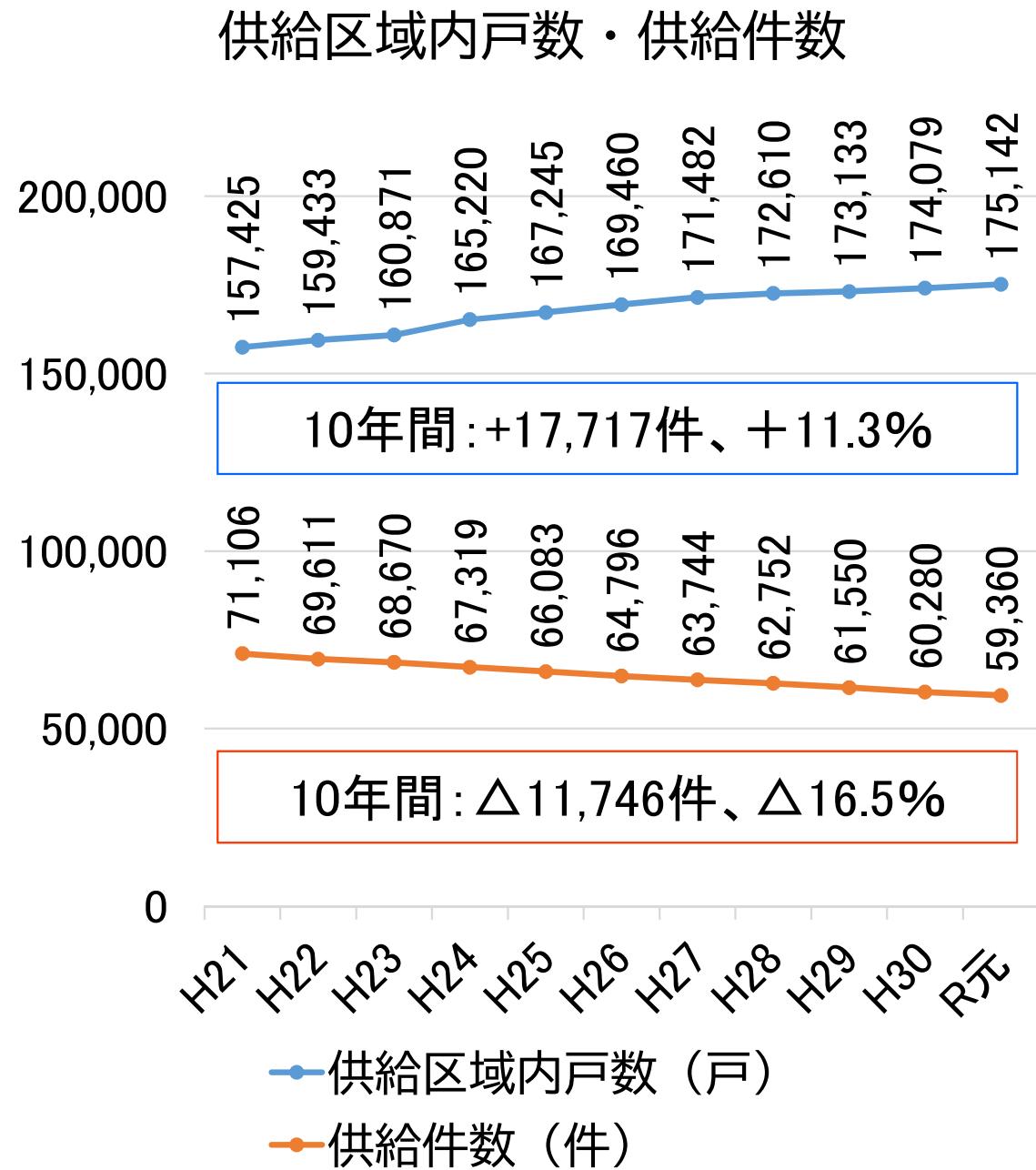


# 都市ガス供給件数の推移

供給件数は、  
オール電化住宅など  
他エネルギーとの競合等  
により減少傾向

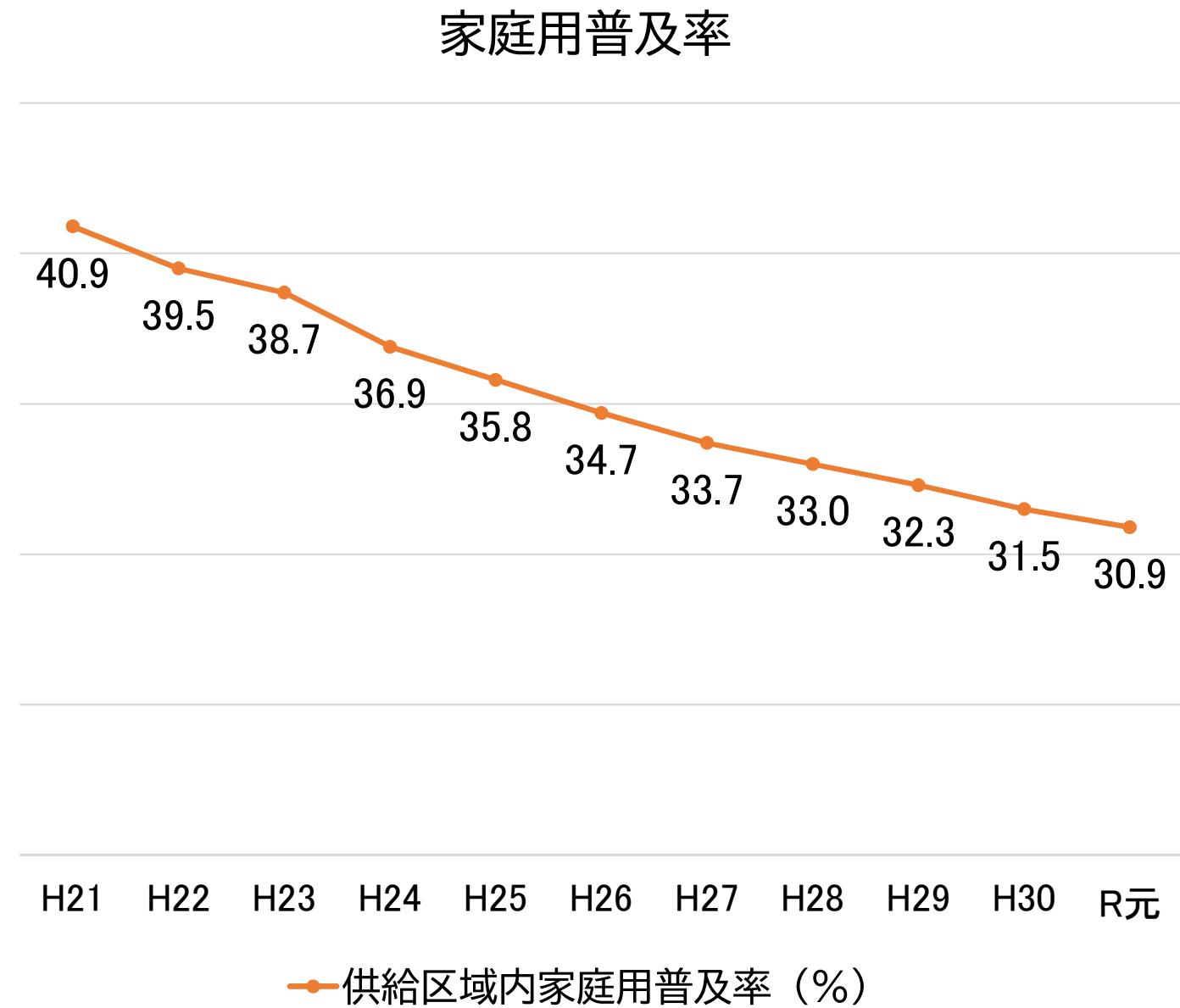
供給件数用途別内訳（件）

用途	H30	R元	比較
家庭用	54,880	54,038	△842
業務用	5,400	5,322	△78
計	60,280	59,360	△920



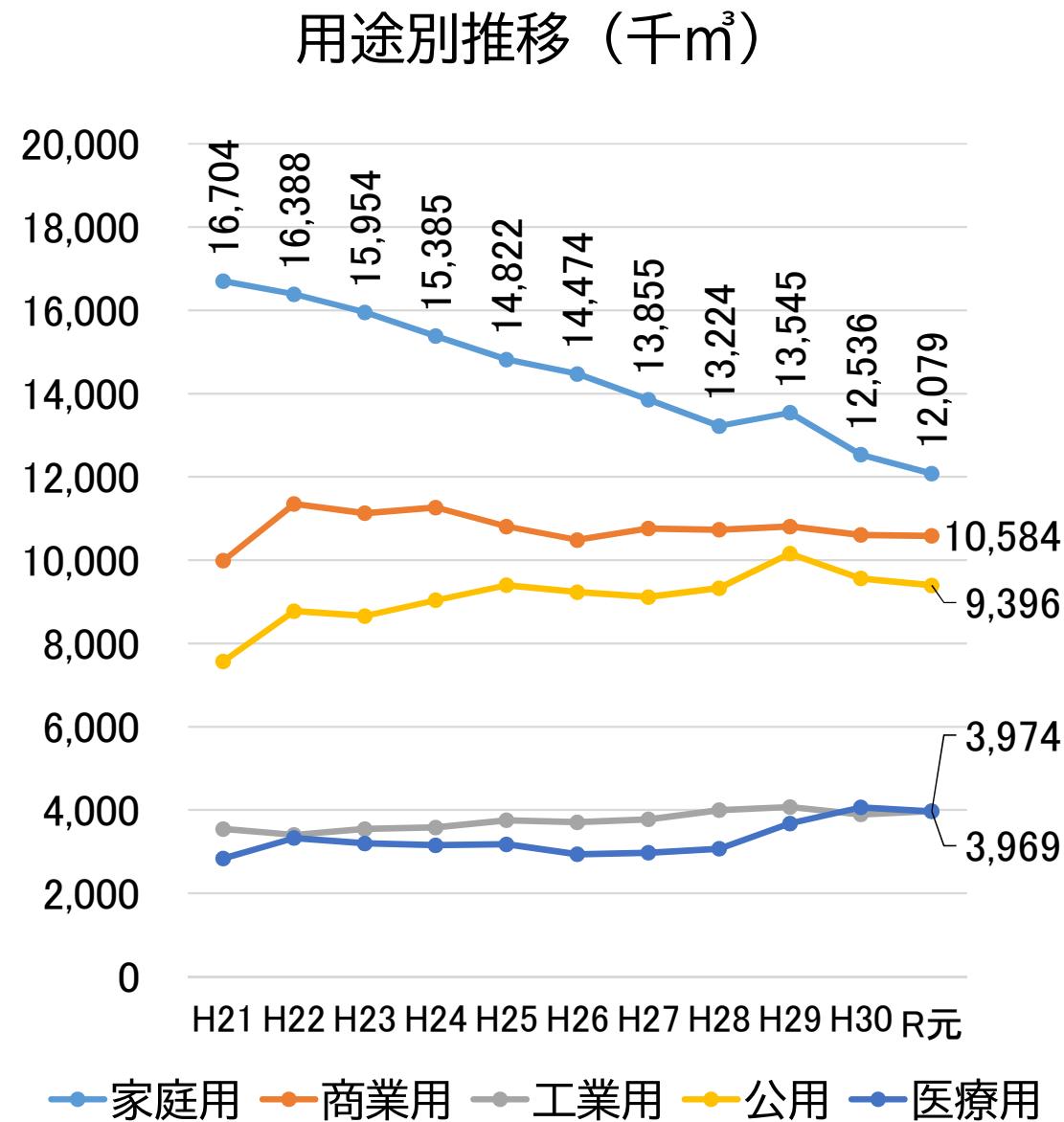
# 家庭用普及率の推移

供給区域内における  
家庭用の普及率は  
30.9%まで  
大幅に低下



# 都市ガス販売量の推移

- 家庭用  
供給戸数減による  
販売量の減少  
(10年間で△27.7%)
- 業務用  
環境性等が評価され  
公用・医療用で増加  
(10年間で+16.7%)
- 需要構造が変化し、  
業務用が約7割に  
(10年間で約1割増)



# ガス事業の経営状況

- ・熱量変更事業の実施や原料価格高騰等により累積欠損金は、平成22年度(2010年度)末に最大119億円
- ・令和元年度の利益 約10億円
- ・令和元年度末の累積欠損金は、48億円まで減少

経営改善の途上

人口減少や自由化の進展による競争激化

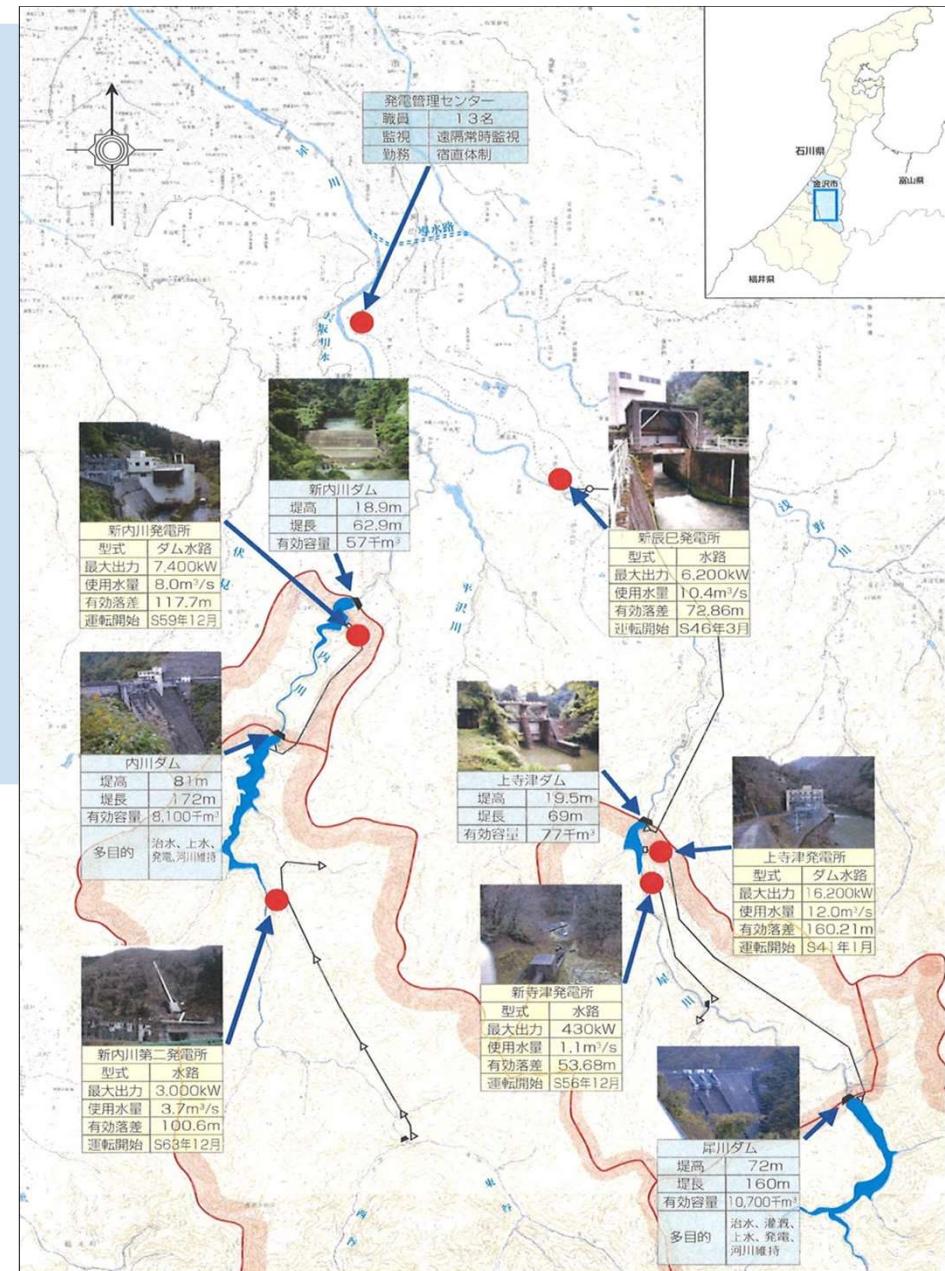
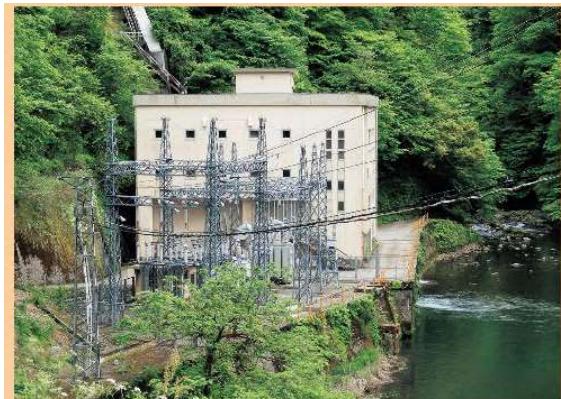


より一層のサービス充実や経営効率化が必要

# 金沢市発電事業の概要

- ・5箇所の水力発電所
- ・発電量は一般家庭の約4万戸に相当
- ・発電した電力を北陸電力に卸供給  
※令和7年度(2025年度)末まで

## 上寺津発電所



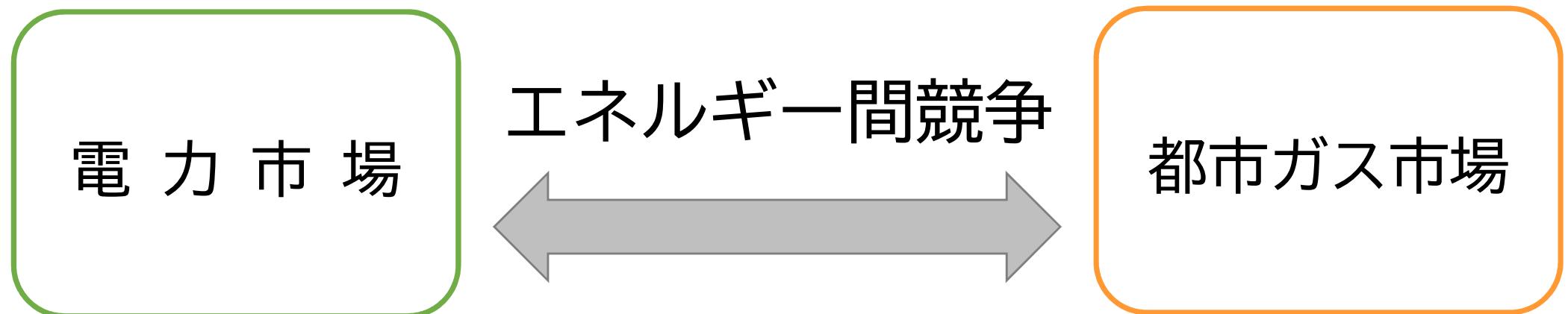
# 発電事業の経営状況

- ・概ね安定的に利益を確保
- ・令和元年度の利益 約3億円
- ・企業債は、平成30年度(2018年度)までにすべて償還済

- ・北陸電力との長期契約終了後、一般競争入札へ移行
- ↓
- ・卸電力取引所における取引価格の影響を受け変動し、経営が不安定化するおそれ

# 自由化前の制度概要

- ・電力市場と都市ガス市場は、それぞれ独立
- ・国が許可した企業が事業を行う「地域独占制」
- ・料金は国による「認可料金制」



# 事業を取り巻く環境の変化

平成7年(1995年)4月 ガス小売 部分自由化

「地域独占制」 → 新規企業が自由に参入

「認可料金制」 → 企業判断で料金設定

# 事業を取り巻く環境の変化

平成28年(2016年)4月

電力小売及び発電 全面自由化

平成29年(2017年)4月

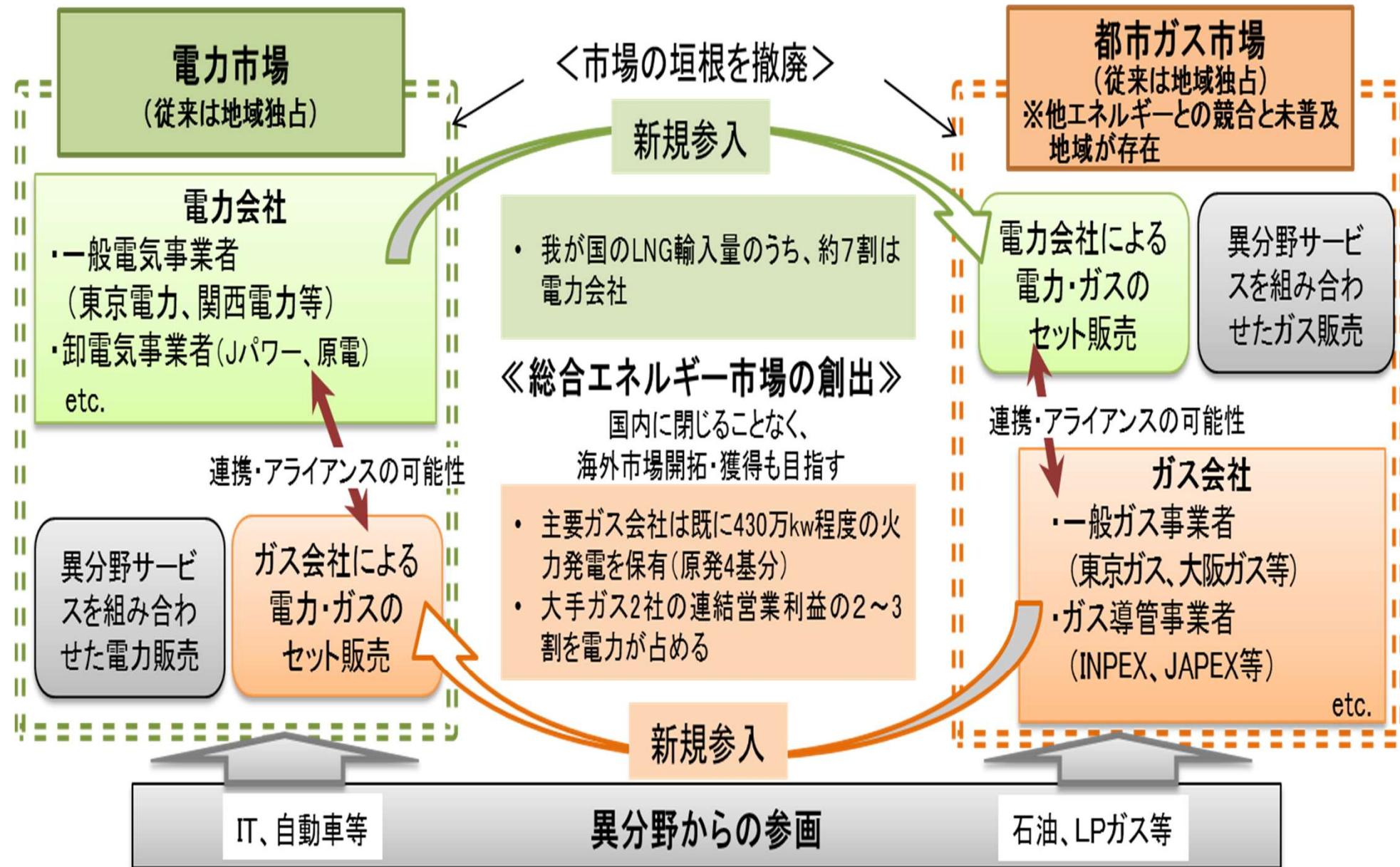
ガス小売 全面自由化

企業の事業機会と消費者利益の拡大



総合エネルギー市場を創出

# 全面自由化後の制度概要



# 自由化を契機としたサービスの多様化

小売全面自由化を契機に・・・

総合エネルギー市場の中で、  
料金水準やサービスを競う時代へ移行

**料金メニュー やサービスが多様化**

# 公営企業の事業範囲拡大に対する制約

提供可能なサービスの範囲に制約・・・

## ○ 提供できること

- ・新たな料金メニューの提供
- ・ガスコンロや給湯器の販売
- ・使用量や料金の見える化サービス

## ○ 提供できないこと（困難なこと）

- ・都市ガスと電気、通信サービス等のセット割引
- ・エアコンの販売
- ・ポイントサービス

# 公営事業者の状況

都市ガス  
小売

	全体事業者数	うち公営
昭和52年 (1977年)	255	75
令和2年度 (2020年度)	265	19

発電

	全体事業者数	うち公営水力
平成14年度 (2002年度)	※	34
令和2年度 (2020年度)	956	25

※統計データなし

# 金沢市ガス事業・発電事業あり方検討委員会

(設置)

平成31年(2019年)4月

(諮問内容)

本市のガス事業及び発電事業の  
今後の経営形態のあり方

(委員会における論点)

- ① 地方公営企業として事業を行う今日的意義
- ② 市民にとって最も有益な経営形態

# あり方検討委員会の答申（令和元年10月）

金沢市ガス事業及び発電事業は、

両事業を併せて

「株式会社」に事業譲渡することが適当である

# 答申の理由

- ① 地方公営企業では、多様なサービスの提供が困難
- ② 地方公営企業の役割が希薄化
- ③ 経営の柔軟性を高め、事業の持続可能性確保が必要
- ④ 株式会社によるガス・電気の一体経営

# 金沢市ガス事業・発電事業譲渡基本方針（令和2年3月）

## （事業譲渡の目的）

- ① 電力・ガス小売全面自由化を契機に進展している多様なサービスの提供を通した市民サービスの向上
- ② 人口減少や地球温暖化対策の進展等に伴う事業環境の変化に対し、柔軟かつ迅速に対応することによる事業の持続性確保を図る

# 金沢市ガス事業・発電事業譲渡基本方針（令和2年3月）

(基本的な枠組み)

事業譲渡日 令和4年(2022年)4月1日

本市ガス事業・発電事業は、両事業を併せて、

本市内に本社を置く新設の株式会社に事業譲渡する

# スケジュール

## 令和2年度(2020年度)

- 6月 「金沢市ガス事業・発電事業譲渡先選定委員会」設置
- 10月 公募開始
- 2月 優先交渉権者の決定

## 令和3年度(2021年度)

- 4月 基本協定の締結
  - 5月 事業譲渡仮契約の締結
  - 6月 議会に事業譲渡関連の議案を提出
- ※可決をもって、仮契約が本契約に